

令和3年
(2021年)

11/1

あんど



教職員に加え部活動指導者の協力のもとでの部活動の様子

令和3年 9月定例会

審議案件	2
委員会報告	3～5
議会のうごき	4
次回の定例会予定	5
一般質問（4名の議員が一般質問を行いました）	6～9
議員発議	10

今後安堵町の特色ある教育を目指し、こども園・小学校・中学校の連携した教育活動を期待します。

令和3年9月定例会

第3回定例会を9月2日から16日までの15日間で開催しました。

	議案	会議結果
議案第	1号 教育委員会委員の任命同意	満場一致同意
議案第	2号 人権擁護委員の推薦同意	満場一致適任
議案第	3号 手数料条例の一部改正	満場一致可決
議案第	4号 令和3年度一般会計補正予算（第5号）	満場一致可決
議案第	5号 令和3年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算 (第1号)	満場一致可決
議案第	6号 町道路線の認定	満場一致可決
議案第	7号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更	満場一致可決
認定第	1号 令和2年度一般会計歳入歳出決算	満場一致認定
認定第	2号 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算	満場一致認定
認定第	3号 令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出 決算	満場一致認定
認定第	4号 令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算	満場一致認定
認定第	5号 令和2年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出 決算	満場一致認定
認定第	6号 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	満場一致認定
認定第	7号 令和2年度水道事業会計決算	満場一致認定
認定第	8号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出 決算	満場一致認定
報告第	1号 令和2年度健全化判断比率報告書	報告
報告第	2号 令和2年度資金不足比率報告書	報告
発議第	1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充 実を求める意見書	満場一致可決
発議第	2号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しない よう求める意見書	満場一致可決

委員会等報告

総務産業建設常任委員会

委員長 大星成司

〔付託案件〕

- 議案第4号 「令和2年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について」

〔全会一致可決〕

〔報告概要〕

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、予防費等については、ワクチン接種種関連の報酬、ワクチン接種業務委託等に関する費用である。災害対策費の備品購入費は、自家発電機5台購入を予定しており、今後も継続して購入する計画である。採決の結果、委員会として原案のとおり可決すべきものと決した。

○その他

水道本管の更新計画、進捗状況について説明を受け審議した。
非耐震の水道本管、特に石綿た。

kmのうち、石綿管2・8kmを計画的に更新し、現時点では令和10年度完了予定である。

各委員から積極的な質問及び意見に対し、関係者から答弁を受けた。主な内容は次のとおりである。



とも当委員会は「協力・連携をしていく」ことを確認した。

文教厚生常任委員会

委員長 三浦 博

〔付託案件〕

- (1) 地域包括支援センターへの委託業務について

〔報告概要〕

当委員会は、業務の内容は多岐にわたり、多種多彩の事業が展開されていることに、認識を新たにする機会となつた。

・コロナ禍のもとで、当該センターの事業が効果的に機能するよう期待するとともに、今後

・コロナ禍の中で、地域ごとの事業展開にバラツキがあるものの、「いきいき百歳体操」は、各地域の活性化と住民の健康づくりの一環として推進されてきた事業である。この機会に地域包括支援センターの更なるリーダーシップにより、「いきいき百歳体操」の再開と活性化に向けた取り組みを期待する。また、地域住民の健康づくりについては、他市町村の経験も参考にするなど、より積極的に一步踏み込んだ取組を期待する。

(2) その他
新型コロナウイルスワクチン接種について報告を受けた。
今後の接種予定
10月10日終了を目標に取り組む。



一般会計決算審査特別委員会

委員長 淺野 勉

〔付託案件〕

- 認定第1号 「令和2年度安堵町一般会計歳入歳出決算」

〔報告概要〕

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対応を最優先事項とし、住民の「生命・健康・

出会い ふれあい 語り合い～Heartful Communication Town～

- 「生活」を守ると共に、地域の活性化を図る様々な施策を展開した。
- 一般会計歳入決算の主なもの
特別定額給付金事業費、新型コロナウイルスの感染症対応・地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金や新型コロナウイルスの感染症に対応する教育環境整備事業の補助金、小学校のトイレ改修工事、GIGAスクール構想に伴う補助金の増額により、国庫支出金は、約10億2150万1千円（484.2%）の増加。
- 一般会計歳出決算の主なもの
①第5次総合計画・第2期総合戦略、障害者福祉計画、ハザードマップ更新等の各種計画策定業務。
- ②新型コロナウイルスの感染症に対応する地域振興券発行事業委託。
- ③GIGAスクール構想に伴なう児童生徒用のパソコン等の備品購入。

令和2年度の歳入総額は、
44億1102万437円
令和2年度の歳出総額は、
42億5482万3743円
繰越明許費繰越額は、
966万5千円
実質収支額は、
1億4653万1694円
単年度収支は、
7059万8千円の黒字。
実質単年度収支は、
7089万5千円の黒字。

令和2年度の決算は、単年度収支、実質単年度収支、共に4年ぶりに黒字に転換したが、その要因は、新型コロナウイルスの感染症に対応する各種の交付金等を有効活用したものや消防賞じゅつ基金等の繰り入れによるものであり、財政状況が大きく改善したものではない。今後も、「財政健全化計画」の取組を進め、持続可能な行政運営のために経常経費削減や臨時的事業の見直しを進めていくとの説明があつた。

その他意見として、部活動指導員配置促進事業について、部活動の指導に外部講師の招聘が必要である。小中一貫教育の構想にもつながる。現在、中学校吹奏楽部に指導員が導入されているが、今後も、指導員に係る予算の確保に努められたい。

また、各種団体に対する補助金について発言があり、例年、特殊廃棄物処理補助金が、前年度と同額を支給している状態が続いているが、今後は、各種事業の目的等を更に精査の上、必要に応じた金額を交付することを本委員会で確認した。採決の結果、出席委員全員が賛成。よって、当委員会は、認定第1号を、原案どおり認定すべきものと決した。



議会のうごき

7月29日	議員打合せ会
8月17日	議案事前説明会
23日	議会運営委員会
9月2日	第3回定例会
3日	本会議（開会）
6日	一般会計決算審査 特別委員会
7日	特別会計等決算審査 特別委員会
9日	総務産業建設 常任委員会
9日	全員協議会
10日	文教厚生常任委員会
10日	第1回広報編集部会
14日	議会運営委員会
14日	総合計画・総合戦略 説明会

10月8日	本会議（閉会）
27日	議員勉強会
27日	第2回広報編集部会 第3回広報編集部会

特別会計等決算審査特別委員会

付託案件

委員長 大星成司

○認定第2号「令和2年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」から認定第7号「令和2年度安堵町水道事業会計決算の認定」

〔全会一致認定〕

報告概要

(1) 国民健康保険特別会計決算

令和2年度の決算額は、歳入

総額8億9千549万4504円、歳出総額9億412万8360円。実質収支額は、△863万3856円。

令和2年度の決算額は、歳入

総額8億9千549万4504円、歳出総額9億412万8360円。実質収支額は、△863万3856円。

令和2年度の決算額は、歳入

総額8億9千549万4504円、歳出総額9億412万8360円。実質収支額は、△863万3856円。

令和2年度の決算額は、歳入
総額8億9千549万4504円、歳出総額9億412万8360円。実質収支額は、△863万3856円。
令和2年度の県統一化に向け、累積赤字の早期解消を図り、保険税滞納世帯への働きかけにもより一層工夫し、滞納対策に努めることを確認した。

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計決算

令和2年度決算額は、歳入総額、歳出総額ともに2619万6259円。実質収支額は0円。

円。

また、本会計は、令和2年度決算をもって廃止される。

(5) 後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算

本特別会計は75歳以上の高齢者を対象として平成20年4月に創設。

運営は都道府県単位の広域連合組織が行っている。

(3) 下水道事業特別会計決算
令和2年度の決算額は、歳入総額・歳出総額ともに2億8433万8162円。前年度比133万8162円の増である。

また、令和2年度末における下水道整備状況は、処理区域内人口6953人を基に算出する

と、下水道普及率95・9%、水洗化率68・8%であり、年々微増している。

今後も水洗化率の向上のため、啓発活動に取り組まれることも確認した。

(6) 水道事業会計決算
〔収益的収支〕
水道事業収益 黒字である。

(4) 介護保険特別会計(保険事業勘定)決算
令和2年度の決算額は、歳入総額7億4924万9362円、歳出総額7億956万9368円。実質収支額は3968万26円の黒字である。

収支差引 1億5576万8622円

水道事業費 1億6832万3018円

水道事業収益 1億5576万8622円

〔資本的収支〕
資本的収入 502万8700円

資本的支出 4188万8758円

次回の定例会(予定)

11月12日 議案事前説明会

19日 議会運営委員会

29日 第4回定例会
本会議(開会)6日 総務産業建設常任委員会
7日 文教厚生常任委員会
9日 議会運営委員会
10日 本会議(閉会)
12月3日 本会議(一般質問)

議会を傍聴しよう!!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議・委員会等を傍聴される方は、次の項目について、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・入場時に手指の消毒を行ってください
- ・室内ではマスクの着用など咳エチケットの励行に努めてください
- ・37.5度以上の熱、強いだるさ、息苦しさがある場合は、傍聴をご遠慮願います

防災関係について



やまおかさとし
山岡 敏

町には、防災・防犯推進協議会が長年にわたり活動を続けていたが、最近になり当協議会から、防災という明記が無くなっている。無くなつた理由や今後の防災対策をどのようにされるかについて伺う

答 総務課長 安堵町防災・防犯推進協議会は、平成25年5月に発足し、会員数約100名町全域で活動をさせていた。その後、会員の高齢化に伴い、防災関連の活動が困難であると協議会の会員が判断され、安堵町防犯協議会として令和2年度から再スタートされた。

現在の主な活動は、小学生の登下校における見守り活動をしていただいている。議員仰せのとおり、住民の皆様が、安全で安心し

防災という住民生活に一番必要な協議会を無くした理由と今後の対策について

町には、防災・防犯推進協議会が長年にわたり活動を続けていたが、最近になり当協議会から、防災という明記が無くなっている。無くなつた理由や今後の防災対策をどのようにされるかについて伺う

町には、防災・防犯

て暮らせるまちづくりを進めるために、防災は、一番必要なものの一つと認識している。

町内の防災業務経験者と

協議をしたが、地域における実効性のある防災活動を推進するには、まず、町内各地域に自主防災組織を立ち上げることが先決であると判断する。

町は、自主防災組織の防災リーダーを育成するため、令和3年度から防災士取得費用助成金制度を創設した。また、防災講習会を実施するなどの自主防災活動の支援をしていく。

山岡 阪神淡路大震災の際に現場に駆けつけ、自主防災には、共助が大切であると認識した。

住民が平素から助け合って生活している。これが自らの基本である。行政の主防災組織を設置・運営する

後ろだてを願う。



災害時に本部となる役場庁舎は、停電の際、非常用電源が作動し、消火ポンプ、非常灯、一部の照明、エアコン、通信機器への電力を供給する。作動時間は約2時間だが、燃料を追加することで作動時間の延長は可能である。

答 災害時に本部となる役場庁舎は、停電の際、非常用電源が作動し、消火ポンプ、非常灯、一部の照明、エアコン、通信機器への電力を供給する。作動時間は約2時間だが、燃料を追加することで作動時間の延長は可能である。

他に、現有備品として、ガソリンエンジンのポータブルの発電機も整備している。

議員ご指摘の夜間等の避難時に備えて、今年度は、発電機が設置され、消火ポンプ、非常灯、排煙装置に電力が供給されている。

各施設用に照明器具に使用するポータブル発電機購入のため予算も確保し配備の予定である。

併せて、中長期的に、太陽光発電等の再生エネルギーを利用した非常用発電機や蓄電池の導入について他の事例を参考に模索をしていく。

災害時の指定避難所であるカルチャーセンター等の停電時における対応について

災害時の指定避難所であるカルチャーセンター等の停電時における対応について

まつ だ まさる
松田 勝

通学路の安全は守れるのか? 通学路の総点検が必要 対策も早急に実施すべき

千葉県八街市での
事故を教訓に

答 対策必要箇所について
は関係機関が連携し、通学

問 合同点検実施後、危
険箇所が確認できれば、
早急な対策が必要になる
と思われるが具体的な対
策について伺う。

答 教育総務課長 日頃か
ら立哨・巡回指導いただい
ている関係者や西和警察署
及び安堵小・中学校、建設
課、総務課、教育委員会が
連携し、通学路の合同点検
を実施している。今年度は
先般の千葉県の事故に鑑
み、新たな観点も加味して
点検・確認する。

問 千葉県八街市で小学
生の列にトラックが突っ
込み児童5人が死傷した
事故を受けて、安堵町で
も対策を講じるための点
検が必要と考えるが、そ
の現状について伺う。

答 建設課長 年1回職員
による目視及び触診による
点検を実施している。

問 遊具を利用中の事故
は全国的に数多く発生し
ていて、まれに遊具の老
朽化による事故も発生し
ているようである。安堵
町における遊具の点検・
整備内容について伺う。

専門業者による
点検が必要

問 目視による点検では
不十分と考える。それぞ
れの遊具に荷重をかけ
て、点検内容を数値で把
握する必要がある。遊具
の点検を専門業者に委託
する考えはあるか。



答 確かに目視と触診では
不十分かもしれません。こ
の場で即答は出来ないが、
業者に委託する場合の方法
や費用について検討する。

通学路以外にも
潜む危険箇所

路の安全確保を図る。

していく。

問 ローソン前の交差点
については以前にも一般
質問したが、いまだに横
断歩道が整備されていな
い。その後の経過を伺う。

答 建設課長 郡山土木事
務所と西和警察で協議中で
ある。今後も引き続き要望
は県に要望する。

問 ローソンから數十
メートル南の交差点は衝
突事故の多い所である。
見通しが悪いためと思わ
れる。垣根及び樹木の伐
採が必要ではないか。

答 教育総務課長 現場確
認したうえで道路への注意
表記や、旗の設置を考えて
いく。

ではないか。横断歩道の
両端に通行中の旗を設置
するなど安全確保を願
う。

公園内の遊具は安全か? 点検内容について問いただす



町長の所信を問う

— 西本町政4期目に意欲 —

もりた ひとみ
森田 瞳

問 町長の現任期の満了まで1年を切った。西本町長の残りの任期における施策方針、町民の幸せを願う長期構想と継続的な対策の実現に向けた諸施策について伺う。

町長 町の将来像を「小さくともキラリ光る交流のまち・あんど」と掲げて第4次総合計画を策定し、さまざまな施策を推進してきた。切れ目がない施策が展開できるよう第5次総合計画の策定を検討しているところである。

まず新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいる。従来進んでいる大型事業の仕上げの時期が次期任期に入ってくるので、何としても住民の信託を得て継続していきたい。

その他、人命や財産に大きな影響のある災害対策の強化として、長年の懸案事項である遊水地事

答 町長 町の将来像を「小さくともキラリ光る交流のまち・あんど」と掲げて第4次総合計画を策定し、さまざまな施策を推進してきた。切れ目がない施策が展開できるよう第5次総合計画の策定を検討しているところである。

危機管理体制を問う

— 住民の安心・安全な生活に特化したセクションを組織化 —

問 近年、全国的に甚大な自然災害が発生している。本町でも河川の増水による洪水・浸水等の災害は長年の懸案である。防災意識の取組強化、また、コロナ禍のよ

うな感染症の対策、職務上知り得る情報の取扱いなど、施設・設備の維持管

答 総務課長 担当課と

理等の対応は重要課題である。

住民の安心・安全な生活と財産を守ること、有事に対するいち早い対応能力は、行政の責務とされる。本町における危機管理体制について伺う。

当することに特化したセクションが絶対に必要とされる。早期に前向きに取り組みたい。

答 町長 災害対応、危機管理というのは、日常からの準備や取組が積み上がっていくものと解釈している。

住民の安全・安心・財産をしっかりと守つぐためには、安心・安全あるいは危機管理を担う

業の早期完了と平常時（底面）有効活用に向けて努力していきたい。また、健全な財政運営のための財源確保、教育・子育て施策の充実化、県道大和郡山・広陵線の大和路線踏切以北の整備を斑鳩町と共にやり遂げるこ

と、等々、4期目に向けて取り組んでいきたい。



完成間近の県道大和郡山・広陵線 JR 踏切付近

問 危機管理は、総合対策本部として中枢的な拠点の役割を担う部署が必要である。どのように考えられているか。

して、住民のために危機管理の重要性は認識している。組織整備に努めていく。

みうらひろし
三浦 博

(1) 介護保険料は安堵町で76,800円(全国平均72,168円)

(2) 収納率の現状と改善について

(3) 保険料の段階細分化の検討(現在区分9段階)

(4) 算出方法を予算ベースから決算ベースに見直しを

(5) 安堵町の保険料が高い事情について答弁を求める。

(1) 北回りルートについてはタクシー等を用いたデマンド方式を検討する。

(2) 町外の周辺商業施設へのルート延伸運行は次段階の課題とする。

(3) JR法隆寺駅へのアクセス要望が高く、将来調査事項とする。

(1) 平成24年、北部地域住民が利用出来るタクシー助成事業を開始。平成27年には笠置地区を追加、令和3年には近鉄平端、筒井、JR法隆寺、大和小泉駅と対象エリアを拡大した。

(2) 現行延伸運行は行っていないが、各鉄道駅までの移動を確保したことにより

問 第8期介護保険は、

令和3年にスタートした。第7期3年間の決算内容を踏まえ「見直し」を提起する。

答 健康福祉課長

(1) 第8期の介護保険料については、安堵町における諸条件を勘案し、3年間の必要なサービス給付費を見込み決定したものである。

(2) 収納率は、令和2年度は95・2%。今後とも収納率が上がるよう努力していただきたい。

(3) 段階細分化については、9期事業計画策定時、再度検討する。

(4) 標準給付費については決算数値を基に、国が提供するシステムも利用して決定している。

(5) 安堵町の地理的条件、人口等の社会的条件、介護施設の整備状況など総合的に勘案した結果である。また第6期まで取り崩すことができる基金積立金が少額であることも要因と考えている。

第8期介護保険料の見直しについて

三浦 本町の介護保険料は県下15町中2番目に高いことから、保険料の「さらなる引き下げ」を提起している。算出方法を乖離の大き

い予算ベースから決算ベースへの切り替えを含め、第8期介護保険事業計画全体について今後も議会の中で議論を重ねていくことを要望する。

沿線の商業施設への利用は可能となつた。(3) 平成27年よりJR法隆寺駅への乗り入れを行つてゐる。

ミニバス空白地域を含めた、交通網の充実について



三浦

町外商業施設へのルート延伸運行とデマンド方式については実現していない。2025年問題を目前に本町の公共交通網の充実は、住民福祉の充実のみならず、これから町づくりの重要な行政課題と考える。行政のより一層の積極的な取組を要望する。

問 平成24年3月策定の「安堵町交通計画」で、コミュニティバス運行事業開始にあたり「今後の課題」3項目があげられている。

最終年度を迎える今年度、どこまで進捗し到達するのか明示願いたい。

答 総合政策課長

(1) 北回りルートについてはタクシー等を用いたデマンド方式を検討する。

(2) 町外の周辺商業施設へのルート延伸運行は次段階の課題とする。

(1) 平成24年、北部地域住民が利用出来るタクシー助成事業を開始。平成27年には笠置地区を追加、令和3年には近鉄平端、筒井、JR法隆寺、大和小泉駅と対象エリアを拡大した。



議員発議

○発議第1号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

提出者 浅野 勉
全会一致 可決

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地
記
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を搖るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充

方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると

されているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を搖るがす見直しは、断じて行

わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講

○発議第2号「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」

提出者 森田 瞳
全会一致 可決

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の靈を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡

する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 奈良県安堵町議会

【提出先】
衆議院議長、参議院議長、内閣總理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されない。よって本町議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で住民を巻き込んだ地上戦があつた沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となつて戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 奈良県安堵町議会

【提出先】
衆議院議長、環境大臣、参議院議長、防衛大臣、内閣總理大臣、沖繩及び北方対策担当大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣